

(その1)



収支報告書

令和元年分
開催分

(

(ふりがな) まいたちしょうじこうえんかい

1 政治団体の名称 舞立昇治後援会

2 主たる事務所の所在地 鳥取県米子市東町177

東町ビル

3 代表者の氏名 (姓) (名)
鈴木 信

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
堀 博之

事務担当者の氏名

(姓) (名)

中ノ森 早苗

(電話) 0859-37-5016

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

- 政党
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- 政党の支部
- その他の政治団体
- 政治資金団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無
- 公職の種類
(現職・候補者の別) _____
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 舞立 昇治
- 公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職) _____
- 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目) _____
- 公職の種類
(現職・候補者の別) _____
- 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目) _____
- 公職の種類
(現職・候補者の別) _____

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,037,130
(前年からの繰越額)	2,257,130
(本年の収入額)	12,780,000
支 出 総 額	11,840,215
翌年への繰越額	3,196,915

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,480,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	10,300,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	12,780,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	12,780,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
1	山本 幸隆	300,000	H31/1/24	鳥取県倉吉市越中町1735-5	会社役員		
2	本多 達郎	10,000	H31/2/1	鳥取県鳥取市大杵27	無職		
3	藤森 英之	100,000	H31/2/13	鳥取県八頭郡智頭町智頭653-15	会社役員		
4	藤原 眞澄	100,000	H31/4/15	鳥取県八頭郡八頭町佐崎299	団体役員		
5	山川 洸	100,000	H31/4/22	鳥取県米子市皆生温泉1-4-14	無職		
6	廣江 研	500,000	R1/5/10	鳥取県米子市上後藤3-4-51	法人役員		
7	野間田 節雄	100,000	R1/5/16	鳥取県東伯郡琴浦町八幡1078	会社役員		
8	永田 博人	60,000	R1/5/16	鳥取県東伯郡琴浦町笹津246	無職		
9	柚木 茂夫	30,000	R1/7/6	茨城県龍ヶ崎市平台3-3-6	団体役員		
10	谷野 豊	120,000	R1/8/20	鳥取県西伯郡大山町平田73	会社役員		
11	森本 詔照	10,000	R1/9/24	鳥取県西伯郡大山町安原116	会社役員		
12	藤原 秀光	200,000	R1/10/4	鳥取県鳥取市吉成南町1-27-1	会社役員		
13	山崎 正美	100,000	R1/10/25	鳥取県倉吉市関金町安歩843-8	団体役員		
14	加藤 栄隆	10,000	R1/10/31	鳥取県倉吉市関金町郡家879-1	団体役員		
15	栗原 隆政	10,000	R1/11/6	鳥取県倉吉市鴨河内1641	団体役員		
	この頁の小計	1,750,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16	永田 芳和	10,000	R1/11/6	鳥取県東伯郡北栄町東園741-26	団体役員		
17	戸田 勲	10,000	R1/11/6	鳥取県東伯郡琴浦町笠見46	団体役員		
18	山本 孝志	10,000	R1/11/6	鳥取県東伯郡北栄町瀬戸46-1	団体役員		
19	藤原 治	5,000	R1/11/6	鳥取県倉吉市服部633	団体役員		
20	中田 洋一	5,000	R1/11/6	鳥取県東伯郡湯梨浜町原534	会社役員		
21	谷本 寛幸	5,000	R1/11/6	鳥取県東伯郡三朝町久原90-2	会社役員		
22	上本 武	5,000	R1/11/6	鳥取県倉吉市下古川256-1	会社役員		
23	小川 克彦	5,000	R1/11/20	鳥取県東伯郡琴浦町竹内363	団体役員		
24	泉 博和	5,000	R1/11/20	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1968-11	会社役員		
25	国森 能樹	5,000	R1/11/20	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1204-5	会社役員		
26	上田 啓悟	5,000	R1/11/20	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1069-15	会社役員		
27	表 智嘉子	5,000	R1/11/20	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1909-1	会社役員		
28	宇田川 隆良	5,000	R1/11/20	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1923-8	会社役員		
29	森田 浩	500,000	R1/11/29	鳥取県米子市車尾4-14-25	会社役員		
30	長田 昭人	10,000	R1/12/5	鳥取県倉吉市国府684-1	会社役員		
	この頁の小計	590,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
31	小林 健治	10,000	R1/12/21	鳥取県倉吉市葵町845	会社役員		
32	小林 知子	10,000	R1/12/21	鳥取県倉吉市葵町845	会社役員		
33	小林 康治	10,000	R1/12/21	鳥取県倉吉市昭和町2-91	会社役員		
34	小林 千里	5,000	R1/12/21	鳥取県倉吉市昭和町2-91	会社役員		
35	小林 秀治	5,000	R1/12/21	鳥取県倉吉市上井287-1 エスパスオ201号	会社役員		
36	三原 聡	100,000	R1/12/27	鳥取県倉吉市上井263-2 ミワカレントスクエア1203	医師		
37							
	この頁の小計	140,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	2,480,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	1,500,000	H31/1/14	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
2	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	1,200,000	H31/2/25	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
3	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	1,000,000	H31/3/21	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
4	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	1,500,000	H31/4/19	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
5	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	1,500,000	R1/5/27	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
6	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	1,000,000	R1/8/1	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
7	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	500,000	R1/8/27	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
8	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	700,000	R1/9/24	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
9	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	800,000	R1/10/31	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
10	自由民主党鳥取県参議院選挙区 第一支部	600,000	R1/12/24	鳥取県米子市東町177 東町ビル	舞立 昇治	
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	10,300,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合計	10,300,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,736,750	0	
(2) 光 熱 水 費	387,130	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	189,280	0	
(4) 事 務 所 費	5,033,655	0	
小 計	8,346,815	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	5,000	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	3,488,400	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	3,488,400	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,493,400	0	
合 計	11,840,215		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	東部事務所水道料金、電気代、引落手数料	15,368	H31/1/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
2	西部事務所電気代12月分	12,555	H31/1/31	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
3	東部事務所電気代、引落手数料	17,043	H31/2/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
4	西部事務所上下水道料、電気代	15,848	H31/2/28	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
5	東部事務所電気代、引落手数料	14,872	H31/3/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
6	西部事務所電気代	11,073	H31/3/29	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
7	東部事務所水道料金、電気代、引落手数料	16,223	H31/4/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
8	西部事務所上下水道料、電気代	14,510	H31/4/26	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
9	東部事務所電気代、引落手数料	15,010	R1/5/27	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
10	東部事務所水道料金、電気代、口座手数料	14,308	R1/7/16	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
11	東部事務所電気代、口座引落手数料	11,195	R1/7/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
12	西部事務所電気代	16,591	R1/7/31	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
13	中部事務所電気代	16,217	R1/8/19	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	
14	西部事務所上下水道料、電気代	13,931	R1/8/22	(有) 益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
15	東部事務所水道料金、電気代、口座手数料	23,970	R1/9/9	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
	この頁の小計	228,714				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	東部事務所電気代、口座手数料	11,167	R1/9/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
17	東部事務所水道料金、電気代口座手数料	14,114	R1/10/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
18	東部事務所水道料金、電気代、口座手数料	14,343	R1/12/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
19						
	この頁の小計	39,624				
	その他の支出	118,792				
	合 計	387,130				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺用紙	18,390	H31/2/8	SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館	
2	名刺用紙	12,260	H31/4/18	SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館	
3	名刺用紙	12,480	R1/12/31	SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	43,130				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	146,150				
	合 計	189,280				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	中部事務所家賃	50,000	H31/1/28	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
2	東部事務所家賃2月分	86,400	H31/1/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
3	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料2月分	64,800	H31/1/31	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
4	東部事務所家賃3月分	86,400	H31/2/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
5	中部事務所家賃	50,000	H31/2/26	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
6	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料3月分	64,800	H31/2/28	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
7	東部事務所家賃4月分	86,400	H31/3/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
8	中部事務所家賃	50,000	H31/3/26	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
9	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料4月分	64,800	H31/3/29	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
10	中部事務所家賃	50,000	H31/4/25	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
11	東部事務所家賃5月分	86,400	H31/4/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
12	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料5月分	64,800	H31/4/26	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
13	中部事務所家賃	50,000	R1/5/24	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
14	東部事務所家賃6月分	86,400	R1/5/27	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
15	駐車場代6月分(東部)	12,960	R1/5/27	(株)日本海リッチランド	鳥取県鳥取市吉成2丁目14番21号	
	こ の 頁 の 小 計	954,160				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車場代6月分(東部)	12,960	R1/5/27	(株)日本海リッチランド	鳥取県鳥取市吉成2丁目14番21号	
17	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料6月分	64,800	R1/5/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
18	中部事務所家賃	50,000	R1/6/26	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
19	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料7月分	64,800	R1/6/27	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
20	駐車場代7月分(東部)	12,960	R1/6/28	(株)日本海リッチランド	鳥取県鳥取市吉成2丁目14番21号	
21	駐車場代7月分(東部)	12,960	R1/6/28	(株)日本海リッチランド	鳥取県鳥取市吉成2丁目14番21号	
22	東部事務所家賃7月分	86,400	R1/7/16	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
23	中部事務所家賃	50,000	R1/7/25	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
24	東部事務所家賃8月分	86,400	R1/7/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
25	境港事務所家賃	50,000	R1/7/30	(株)ウオタニフーズ	鳥取県米子市両三柳255番8	
26	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料8月分	64,800	R1/7/31	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
27	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料9月分	64,800	R1/8/22	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
28	中部事務所家賃	50,000	R1/8/28	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
29	東部事務所家賃9月分	86,400	R1/9/9	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
30	東部事務所家賃10月分	88,000	R1/9/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
	この頁の小計	845,280				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	中部事務所家賃	50,000	R1/9/26	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
32	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料10月分	66,000	R1/9/30	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
33	東部事務所家賃11月分	88,000	R1/10/28	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
34	中部事務所家賃	50,000	R1/10/28	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
35	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料11月分	66,000	R1/10/31	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
36	東部事務所家賃12月分	88,000	R1/11/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
37	中部事務所家賃	50,000	R1/11/26	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
38	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料12月分	66,000	R1/11/29	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
39	東部事務所家賃1月分	88,000	R1/12/26	(株)エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
40	中部事務所家賃	50,000	R1/12/26	(有)大川清掃	鳥取県倉吉市金森町52番地	
41	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料1月分	66,000	R1/12/27	(有)益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
42	コピー料金	19,333	R1/7/25	(株)ヨシダ	鳥取県倉吉市昭和町1-107	
43	複合機リース料(東部)	15,182	R1/9/20	とりぎんリース(株)	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
44	複合機リース料(中部)	13,596	R1/10/31	とりぎんリース(株)	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
45	電話代	10,838	H31/1/4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	786,949				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	電話代	16,648	H31/1/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
47	料金後納郵便利用料	42,624	H31/1/31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
48	電話代	10,130	H31/1/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
49	電話代	11,360	H31/2/6	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
50	料金後納郵便利用料	10,064	H31/2/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
51	電話代	12,005	H31/2/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
52	料金後納郵便利用料	62,160	H31/2/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
53	電話代	10,303	H31/2/28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
54	電話代	12,106	H31/2/28	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
55	電話代	12,485	H31/3/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
56	料金後納郵便利用料	46,768	H31/3/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
57	電話代	11,111	H31/3/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
58	電話代	10,156	H31/4/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
59	電話代	12,596	H31/4/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
60	料金後納郵便利用料	51,504	H31/4/26	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	332,020				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	電話代	10,173	H31/4/26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
62	電話代	10,942	R1/5/7	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
63	電話代	15,231	R1/5/27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
64	料金後納郵便利用料	117,216	R1/5/30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
65	電話代	25,192	R1/5/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
66	電話代	10,510	R1/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
67	切手代	16,400	R1/6/3	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
68	電話代	11,803	R1/6/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
69	料金後納郵便利用料	66,896	R1/6/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
70	郵便物発送代	22,796	R1/6/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
71	郵便物発送代	29,592	R1/6/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
72	電話代	10,355	R1/7/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
73	受取人払第二種通常ハガキ	10,707	R1/7/3	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
74	電話代	11,575	R1/7/9	トコモショップ 米子南店	鳥取県米子市道笑町4丁目24-1	
75	電話代	13,883	R1/7/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	383,271				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
76	料金後納郵便利用料	64,528	R1/7/31	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
77	電話代	10,225	R1/7/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
78	電話代	11,925	R1/7/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
79	電話代	13,288	R1/8/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
80	料金後納郵便利用料	60,976	R1/9/2	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
81	電話代	10,002	R1/9/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
82	電話代	16,790	R1/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
83	料金後納郵便利用料	74,000	R1/10/1	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
84	電話代	20,113	R1/10/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
85	料金後納郵便利用料	74,592	R1/10/31	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
86	電話代	10,801	R1/10/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
87	電話代	16,713	R1/11/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
88	料金後納郵便利用料	80,332	R1/11/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
89	電話代	10,888	R1/11/29	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
90	電話代	18,969	R1/12/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	494,142				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
91	料金後納郵便利用料	95,432	R1/12/27	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
92	電話代	12,234	R1/12/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
93	東部事務所火災保険料	13,250	H31/3/7	全管協少額短期保険会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル	
94	政治資金監査報酬	43,200	R1/7/16	まほろば税理士法人 代表社員 播間和雄	鳥取県米子市河崎1373番地4	
95						
	この頁の小計	164,116				
	その他の支出	1,073,717				
	合 計	5,033,655				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,000				
	合 計	5,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	後援会のしおり制作費	2,764,800	H31/3/22	㈱シセイ堂デザイン	鳥取県鳥取市吉方温泉3丁目802	
2	室内ポスター制作費	291,600	H31/3/22	㈱シセイ堂デザイン	鳥取県鳥取市吉方温泉3丁目802	
3	看板制作費	432,000	R1/5/31	㈱シセイ堂デザイン	鳥取県鳥取市吉方温泉3丁目802	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	3,488,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合 計	3,488,400				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 5月 29日

政治団体の名称 舞立昇治後援会

会計責任者の氏名 堀 博之



(印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和 2年 5月 29日

舞立昇治後援会

代表 鈴木 信 殿

登録政治資金監査人

播間匡広



登録番号

第 4 5 6 7 号

研修修了年月日

平成26年1月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、舞立昇治後援会の令和元年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、舞立昇治後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

舞立昇治後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、舞立昇治後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上